

広報

うんなん

5 初夏号
2012 vol.25
平成24年5月15日

CONTENTS

| | |
|----------------------------|-------|
| 雲南広域連合長所信表明要旨 | 2~3 |
| 議会報告 | 4~5 |
| 平成24年度雲南広域連合組織図 | 6~7 |
| 消防本部・雲南消防署・奥出雲消防署・飯南消防署組織表 | 8 |
| 平成24年度雲南広域連合当初予算の概要 | 9~11 |
| 雲南クリーンセンター施設整備に向けて | 11 |
| 介護保険情報コーナー | 12~15 |
| 消防長就任あいさつ・新規採用職員紹介 | 16 |
| 消防庁長官表彰受賞(阿井小学校)・講習会、研修会案内 | 17 |
| 応急手当の手順が変わりました | 18 |
| 梅雨時期に備えて防災対策を | 19 |
| 雲南イベント情報 | 20~21 |

菅谷たたら山内・カツラの木
(雲南市吉田町)

菅谷たたら山内には、かつてたたら製鉄が操業されていた「高殿」と呼ばれる形式の生産施設が唯一残されており、国の重要有形民俗文化財に指定されています。

正面にそびえるカツラの巨木は、樹齢200年とも言われ、芽吹き時期(4月上旬ごろ、約3日間程度)には、枝が真っ赤に染まります。

平成24年度 雲南広域連合長 所信表明要旨

4. 第5期介護保険事業計画について

平成12年に創設された介護保険制度は、後期高齢者の増加と相まって要介護（要支援）認定者数やサービス利用者数も増加しております。第5期計画においては、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まいのサービスを一体的に提供していく「地域包括ケア」の推進が求められております。雲南圏域においては、地域の実情に即した「認知症支援策の充実」と「生活支援サービスの充実」を重点施策とし、計画に位置付けたところであります。

また、介護サービスにおいては、特に不足している短期入所サービスや施設待機者、認知症高齢者に対応したサービスなどの基盤整備を進めることとしております。

介護給付費については、予防事業等による効果を見込むものの、後期高齢者や認知症高齢者の増加に起因する、介護サービス基盤の整備に伴い増加することが予測されます。

保険料については、それぞれの増加要因による介護サービス量の増加はもちろんのこと、制度改正により第1号保険料の財源負担割合が20%から21%に変更されること、介護報酬のプラス改定等による上昇の要素があります。

保険料算定にあたっては、雲南広域連合が保有する「介護給付費準備基金」及び島根県が設置している「財政安定化基金」を活用し、できる限り被保険者の負担を抑制するよう努めたところであります。

併せて、低所得者層の負担軽減を図るため、現行の3段階を細分化し、さらに第1段階及び第2段階の負担割合の軽減を図り、第4期計画期間の10段階設定を見直し、11段階設定とし、基準月額保険料を4,950円と設定したところであります。

第5期計画の事業推進につきましては、関係機関とより密接な連携を図り、サービスの着実な整備、介護職員の養成、サービスの質の向上、介護予防の充実、住民啓発等に努め、雲南地域の高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境の整備と、適正で安定的な事業の運営に努めて参る所存であります。

5. 消防業務について

昨年、雲南消防本部においては、未曾有の大災害となった東日本大震災の被災現場へ、緊急消防援助隊として、2陣にわたって延べ9日間、14名の職員が救援活動を行いました。この活動に対し、総務大臣から感謝状を授かることにも、エアーポンプや発電機等の災害用資機材が無償貸与されたところであります。

何時発生するか予測できない災害に対応するため、関係機関が連携を密にして、住民の皆様からの期待と負託に応えられるよう防災体制の強化を図って参る考えであります。

また、昨年に比べ火災件数が増加しました。特に住宅火災が発生した7軒のうち、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は1軒でありました。11月末時点での調査結果では、未だ4分の1は未設置との結果が出ております。引き続き設置の呼び掛けを行なっていくとともに火災予防の啓発に努めて参ります。

救急出場においても、平成23年は前年から約200件増加し、過去最高の出場件数となったところであります。昨年6月に導入されたドクターヘリの運用も、当雲南地域が県内の総出勤数の3分の1弱を占めております。傷病者がより早く医師の処置が受けられることにより、救命率の向上や後遺症の軽減につながるような有効的に活用して参りたいと思っております。

消防救急無償については、通信の高度化、秘匿性の向上、チャネル不足等を背景に、平成28年5月末までにこれまでのアナログ方式からデジタル方式へ移行が行なわれていくところであります。

島根県においては、平成16年から県域を1ブロックとして広域化・共同整備を行なうことによる費用の低廉化が検討されてきました。この3月には島根県での実施設計が終了し、いよいよ本格的に消防救急無償デジタル化整備事業がスタートすることになります。この3月に、住民の生命、財産を守るため安心・安全が確保されるシステム運用を目指し整備を進めていく考えであります。

6. 環境衛生業務について

現在の「し尿処理施設」の老朽化と年々増加する「下水道汚泥」を広域的に共同して集約化することによる効率化を目指し、一昨年の12月から本格的に国土交通省の交付金事業であるMICS（ミックス）事業の採択に向け協議を重ねて参りました。これまで協議の中断もあり、また採択要件における指標の考え方、事業規模の決定方法、費用比較の検討等に時間を要しましたが、先般2月8日に事業計画の採択をいただいたところであります。

今後、細部の協議は残しておりますが、平成28年度中の供用開始を目指し、構成都市町と連携を図り、広域化の必要性・有効性を見据え、汚泥共同処理施設整備事業の取り組みを進めて参る所存であります。

今年度は、消防業務、し尿処理業務を統合した複合組織として2年目を迎えます。今後とも、広域連合の円滑な運営ができますよう格別のご支援をお願い申し上げますとともに、更なる広域行政施策の連携等、雲南地域の一体感の醸成に全力で取り組み決意を改めて申し上げます、所信とさせていただきます。

1. 地域振興事業について

先般1月21日、22日の2日間、広島市において「第15回島根ふるさとフェア」が開催され、雲南地域からは屋内・外の会場に26ブース32の事業者の出展をいただきました。

両日は天候にも恵まれ、全体の来場者数は18万1千人と昨年を大きく上回り、過去2番目の人出となったところであります。

雲南地域の販売額については14,206千円余りで、昨年を上回る過去3番目の売上高を記録し、出展された皆様の積極的な商品PR、販売活動に敬意を表するところであります。

また、情報発信では、いよいよ本番を迎える「神々の国プロジェクト」のPRが本格化し、島根県においては7月から始まるメイン事業「神話博しまね」の紹介を、雲南広域連合ブースでは、神々の国しまね圏域イベントの第1弾となる4月から5月にかけての取り組みをPRして参りました。

更に、2度目となる軽トラック市や各市町の定住情報コーナーなど様々な情報発信も行われたところでありました。

2. 神々の国しまね雲南地域実行委員会について

本年は、古事記が編さんされて1,300年を迎え、平成25年は出雲大社の平成の大遷宮を控えております。雲南地域としては昨年5月に組織しました「神々の国しまね雲南地域実行委員会」においてプロジェクト事業を取り組んでおり、県内の圏域に先駆け「オロチの里の贈り物」と題し、雲南地域の一大観光PRを行うこととしております。

具体的には、4月14日、15日の2日間、雲南市三刀屋文化体育館アスバルにおいて「出雲神楽と食のフェスタ」を開催します。地元産の安心・安全な食材を利用した「ファーマーズバイキングレストラン」の開催、雲南地域のおいしい食コーナー、とれたての野菜や特産品の販売や創作体験コーナーなども設けます。併せて、両日延べ16団体による出雲神楽の舞を来場された方に無料で鑑賞いただく考えです。

更に、4月から5月の2か月間に渡るイベントを計画しており、その一つ「うんなんオロチ街道フェア」は、雲南地域の道の駅と奥出雲町の仁多特産市において、それぞれに特色ある催しを行っていただきます。また、この施設で利用できるお得なクーポン券を準備し、多くの方々に訪れていただくよう計画いたしました。

もう一つ「オロチ探しの達人」は、オロチ街道フェアの8施設と、出雲神話にまつわる歴史スポット8ヵ所をコースで巡る周遊イベントであり、個人客誘致の取り組みとして期待しているところであります。

島根県挙げて事業展開される一大観光プロジェクトと連携し、雲南地域の魅力を多くの方に知っていただく絶好の機会と捉え、交流人口の拡大を目指すとともに、地域の皆さんが改めて地元の良いところを知っていただけるよう取り組みを進めて参ります。

3. 介護保険事業について

介護保険制度開始以来12年が経過し、平成24年度からは、第5期計画がスタートします。この間、保険給付費は急激に増加し、制度創設時の平成12年度33億5千万円に対し、今年度は65億7千万円程度と見込まれ、実に2倍近くに増加しているところであります。

また、要介護（要支援）認定者数は3,840名程度、認定率では18.8%となっており、平成22年度後半頃から上昇傾向を示しているところであります。

更に、認定者数に占める認知症要介護者の数は年々増加傾向にあり、要介護認定者の6割強の方々が、何らかの問題行動が現れてくる認知症の状況があるということで、今後とも認知症対策の強化が課題となっております。

平成23年度における、雲南圏域内のサービス基盤整備状況ではありますが、24時間365日いつでも利用可能な、小規模多機能型居宅介護所、認知症対応型通所介護が1箇所、更に介護老人福祉施設（簡所）の増床により、圏域内のサービス基盤の整備を図ったところであります。既にサービスを開始された事業所、また年度内に整備し4月からサービスを提供される事業所となっております。

○平成23年度雲南広域連合介護保険特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額から80,999千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,002,078千円としました。

主な内容:介護給付費負担金の減額など。

○平成23年度雲南広域連合環境衛生特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算の総額から4,133千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ182,778千円としました。

主な内容:職員人件費の増額など。

○平成24年度雲南広域連合一般会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,304,426千円と定めました。(詳細は、9ページ)

○平成24年度雲南広域連合介護保険特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,305,513千円と定めました。(詳細は、10ページ)

○平成24年度雲南広域連合環境衛生特別会計予算
歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ164,770千円と定めました。(詳細は、11ページ)



議会報告

平成24年3月27日、平成24年第1回雲南広域連合議会臨時会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○職員給与の特例に関する条例の制定について

平成23年度までとしていた職員の給与の減額を、平成24年度も引き続き行うものです。

○平成23年度雲南広域連合一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額から59,919千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,298,331千円としました。

主な内容:消防救急無線デジタル化整備事業に係る負担区分の変更による。



議会報告

平成24年2月24日、平成24年2月雲南広域連合議会定例会を開催しました。この議会には次の議案を提出し、いずれも原案のとおり可決されました。

議決された事項

○職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

「地方公務員の育児休業等に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴い、育児短時間勤務制度を設けるため、所要の改正を行いました。

○雲南広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が公布され、「障害者自立支援法」の改正に伴い、所要の改正を行いました。

○職員給与に関する条例の一部を改正する条例について

「育児短時間勤務の制度を設けるため、職員の勤務時間、休暇等に関する条例」の改正に伴い、所定の改正を行いました。

○雲南広域連合介護保険条例の一部を改正する条例について

「介護保険法」の改正、介護保険料の改定に伴う改正、及び市町村特別給付事業の追加に伴い、所要の改正を行いました。

○雲南広域連合火災予防条例及び雲南広域連合手数料条例の一部を改正する条例について

「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令」の制定に伴い、所要の改正を行いました。

○平成23年度雲南広域連合一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額から188,358千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,298,250千円としました。

主な内容:消防救急無線デジタル化整備事業に係る経費の増額による。

環境衛生特別会計

当初予算額は、164,770千円になりました。前年度当初予算額に対して、15,807千円(Δ8.7%)の減額となりました。

○主な使いみち

一般管理費

雲南クリーンセンター施設の維持管理費、職員の人件費の費用です。

し尿処理費

雲南地域(松江市宍道町を含む)から搬入されるし尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥を処理する費用です。

汚泥発酵堆肥事業費

汚泥発酵肥料「ゆうぎ雲南」の製造費用です。

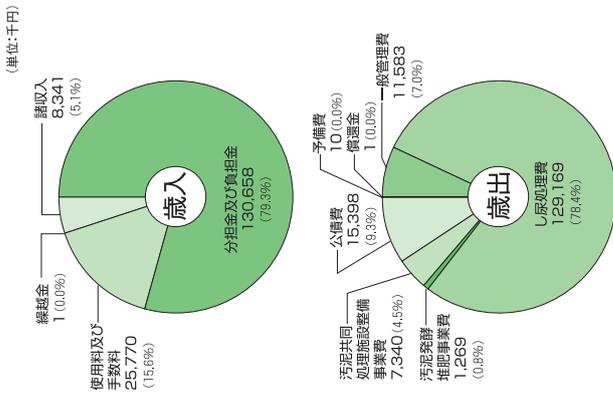
汚泥共同処理施設整備事業費

新たな施設整備事業計画に伴う費用です。

公債費

過去に借り入れた地方債の返済に要する費用です。

平成24年度環境衛生特別会計予算



雲南クリーンセンター施設の整備に向けて

雲南地区(雲南市・奥出雲町・飯南町)と松江市宍道町のし尿、浄化槽・農業集落排水汚泥を処理する施設「雲南クリーンセンター」は平成3年に施設を更新してから21年が経過しました。1日も休むことの出来ない「し尿処理施設」ですが、年数が経つことによる処理機械の腐食や損傷が発生するようになり整備が必要となってきます。一方では、水洗化が進むにつれて下水道から発生する汚泥は年々増加しています。これまでは「雲南クリーンセンター」、「木次三刀屋浄化センター」がそれぞれに処理処分をしていますが、雲南地域全体での共同処理方法による整備を行う計画を進めています。そのため、平成24年度で認可等に必要経費として734万円を予算化しています。



介護保険特別会計

当初予算額は7,305,513千円で、前年度当初予算と比べて287,418千円(対前年度比約4.1%)の増額となりました。

○前年度と比べて増額となった主な理由

- 第5期事業計画の基盤整備や高齢者人口・要介護認定者数の増加を見込み、保険給付費を増額したため。
- 平成24年度介護報酬改定(プラス0.7%)に伴う費用を増額したため。

○主な使いみち

保険給付費………6,941,195千円

要支援・要介護者が居宅サービスや施設サービスを利用したときにかかる費用のうち、本人が負担する部分(1割)を除いた費用部分(9割)のことで、雲南広域連合が負担する費用です。

地域支援事業費………207,521千円

地域支援事業を実施するための費用です。

総務管理費………104,800千円

介護システムの維持管理にかかる費用や人件費などの費用です。

徴収費………4,090千円

保険料の賦課徴収や滞納処分を行うための費用です。

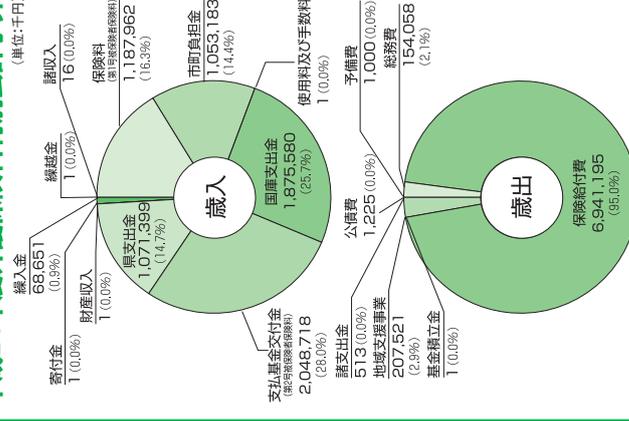
介護認定審査会費………41,417千円

認定調査、主治医意見書作成、認定審査会実施のための費用です。

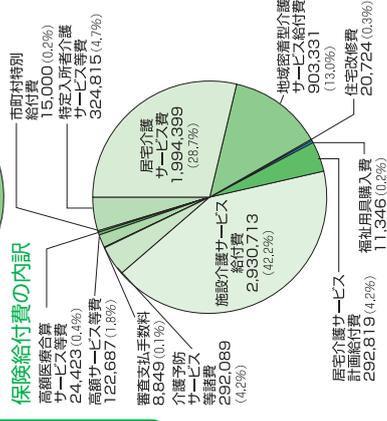
趣旨普及費………3,140千円

介護保険制度の仕組みやサービスの利用促進などを広報等でお知らせするための費用です。

平成24年度介護保険料特別会計予算



保険給付費の内訳



サービス基盤整備

第5期介護保険事業計画中に整備を計画している介護保険サービスは次のとおりとなっております。

【雲南市】

| サービスの種類 | 開設年度 | 事業所 | 定員 | 備考 |
|--------------|--------|-----|-----|-------------|
| 訪問介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | — | サービス付き高齢者住宅 |
| 通所介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 12人 | サービス付き高齢者住宅 |
| 居宅介護支援 | 平成24年度 | 1ヶ所 | — | サービス付き高齢者住宅 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 9人 | |
| 短期入所生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 10人 | |
| 通所リハビリテーション | 平成25年度 | 1ヶ所 | 15人 | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 25人 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 18人 | |
| 介護老人福祉施設 | 平成26年度 | 1ヶ所 | 50人 | |
| 短期入所生活介護 | 平成26年度 | 1ヶ所 | 10人 | |
| 介護老人福祉施設 | 平成26年度 | 1ヶ所 | 20人 | 増 床 |

【奥出雲町】

| サービスの種類 | 開設年度 | 事業所 | 定員 | 備考 |
|--------------|--------|-----|------|--------------------------|
| 短期入所生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 20人 | |
| 特定施設入居者生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 10人 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 9人 | |
| 認知症対応型通所介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | △12人 | 認知症対応型通所介護を廃止し、小規模多機能へ転換 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 25人 | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 25人 | |

【飯南町】

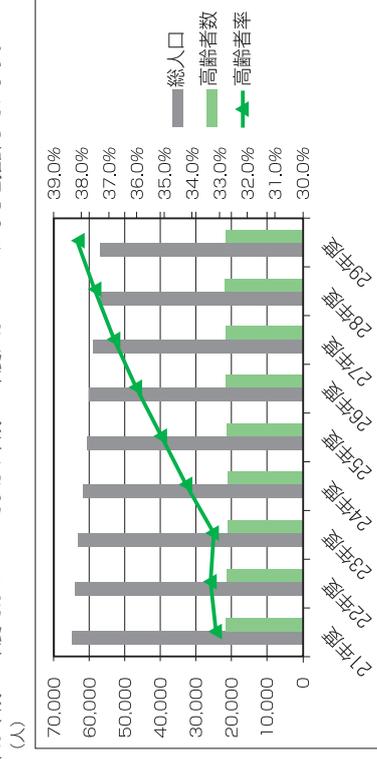
| サービスの種類 | 開設年度 | 事業所 | 定員 | 備考 |
|-------------|--------|-----|------|---------------------|
| 短期入所生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 3人 | |
| 短期入所生活介護 | 平成24年度 | 1ヶ所 | △ 3人 | 短期入所3床を廃止し、本体施設へ転換 |
| 介護老人福祉施設 | 平成24年度 | 1ヶ所 | 3人 | |
| 通所介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | △10人 | 通所介護を廃止し、小規模多機能へ転換 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 平成25年度 | 1ヶ所 | 15人 | |
| 小規模多機能型居宅介護 | 平成26年度 | 1ヶ所 | 25人 | 平成26年度開設分に登録定員10人追加 |

介護保険事業を運営する保険者は、介護保険法の定めにより、3年を1期とした「介護保険事業計画」を策定することになっています。

雲南広域連合では、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）を策定しましたので、その概要をお知らせします。

雲南地域1市2町の総人口及び高齢者の推移

平成20年から平成23年の人口を基にコーホート変化率法により、平成29年度までの人口を推計しています。総人口は減少していきますが、高齢者数は団塊の世代が65歳に到達する影響で増加していきます。高齢化率は平成26年度では36.1%ですが、平成29年度には38.2%になると推計しています。

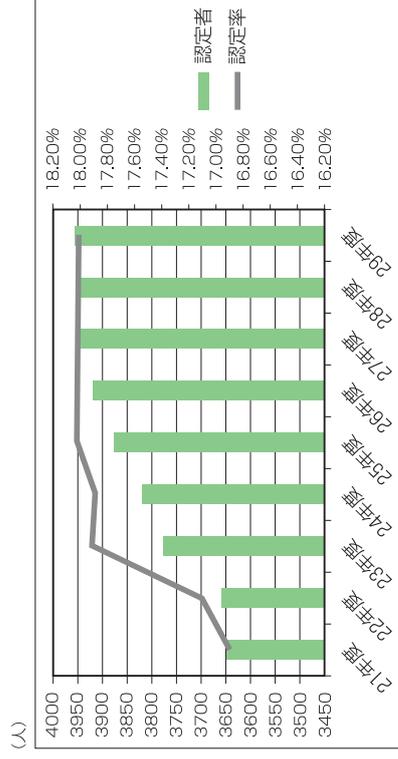


* 高齢化率=高齢者数÷総人口×100

○要介護（要支援）認定者の推移

認定者は、介護予防による抑制効果を見込んでいますが、介護リスクの高い後期高齢者が多くなるため増やすと見込んでいます。

また、団塊の世代が65歳に到達することもあり、平成25年度以降の認定率はほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。



* 認定率=認定者÷高齢者数×100



雲南広域連合独自の給付事業に 「外泊時ターミナルケアサービス事業」が 加わりました。

雲南広域連合においては、外泊体験サービス事業と居宅サービス費区分支給限度額拡大事業を独自に実施していますが、平成24年度から新たに「外泊時ターミナルケアサービス事業」を実施することといたします。

外泊時ターミナルケアサービス事業とは

癌末期の状態にある者が、病院若しくは診療所に入院中で、一時外泊時にターミナルケアサービスの利用を希望された場合、居宅サービスに要した費用の9割を支給します。

○低所得の人が施設を利用した場合の食費・居住費の負担限度額（介護保険負担限度額認定証）

平成24年4月1日から
第3段階のユニット型個室の
負担限度額が変わります！

1,640円→1,310円

※平成24年3月31日以前に第3段階の認定を受けた方

現在お持ちの『介護保険負担限度額認定証』がそのまま使えます。（有効期限まで）「ユニット型個室 1,640円」の記載は、「ユニット型個室 1,310円」と読み替えて取り扱います。



65歳以上の方の介護保険料が変わります。

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直しをします。介護保険料は、65歳以上の人口、介護サービスを利用される人数、介護サービスに係る費用などを推計し、保険料を決定します。

今後は高齢化とともに、介護サービスを利用される方や、介護サービスを提供する事業所も増え、保険で給付する費用も増加することから、前期の基準月額保険料4,200円から17.9%増の4,950円に設定しました。また、平成24年度から3年間の介護保険料については、低所得者層の負担軽減を図るため、第1・第2段階の負担割合を引き下げるとともに、前期の第3段階を細分化し、10段階設定から11段階設定としました。

これからの保険料（平成24年度～平成26年度）

| 所得段階 | 対象となる方 | 割合 | 月額保険料 ()内は年額 |
|-------|---|-------|----------------------|
| 第1段階 | ●本人及び世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している方 ●生活保護を受給している方 | 0.47 | 2,320円 (27,840円) |
| 第2段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 | 0.47 | 2,320円 (27,840円) |
| 第3段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方 | 0.71 | 3,510円 (42,120円) |
| 第4段階 | 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方 | 0.75 | 3,710円 (44,520円) |
| 第5段階 | 本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方（世帯内に住民税が課税されている方がいる） | 0.90 | 4,450円 (53,400円) |
| 第6段階 | 本人が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え125万円以下の方（世帯内に住民税が課税されている方がいる） | 1.00 | 4,950円 (59,400円) |
| 第7段階 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の方 | 1.125 | 5,560円 (66,720円) |
| 第8段階 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の方 | 1.25 | 6,180円 (74,160円) |
| 第9段階 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が190万円以上300万円未満の方 | 1.50 | 7,420円 (89,040円) |
| 第10段階 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方 | 1.75 | 8,660円 (103,920円) |
| 第11段階 | 本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が500万円以上の方 | 2.00 | 9,900円 (118,800円) |

おめでとー!!!

消防庁長官表彰受賞

阿井小学校子ども少年消防クラブ

奥出雲町の阿井小学校子ども少年消防クラブ(会長 柘植 和宏 校長、クラブ員71名)が、「優良な少年消防クラブ」として全国少年消防クラブ運営指導協議会会長表彰(久保 信保 消防庁長官)を受賞されました。

同クラブは平成9年に結成以来、火災、地震などを想定した避難訓練、消火訓練や、消防本部が実施している少年消防クラブ員研修会への参加など、日頃から防火、防災に積極的に取り組んでこられ、その功績が認められ受賞されたものです。

3月26日、総務省消防庁で行われた表彰式には、同クラブを代表して中西優貴さんが出席し表彰を受けました。

消防職員意見発表会 中国大会で優秀賞受賞!!

4月27日(金)松江市において「平成24年度全国消防長会中国支部消防職員発表会」が開催されました。雲南消防本部からは県予選会で第一席を獲得した名原秀一消防副士長が、島根県代表として出場しました。

名原 副士長は「命を守る救世主」と題し、デジタルテレビのデータ放送を活用して、応急手当の情報を得られるようにすることについて発表し、中国5県の消防職員10名中、第二席(優秀賞)という素晴らしい成績を収めました。

講習会・研修会案内

甲種防火管理者資格取得講習会

| | 第 1 回 | 第 2 回 |
|-----|----------------------|-----------------------|
| 講習日 | 平成24年6月28日(木)・29日(金) | 平成24年10月17日(水)・18日(木) |
| 定員 | 65名 | 65名 |
| 会場 | 雲南消防本部 | |

第25回少年消防クラブ員研修会

| | |
|---------|---|
| 日 時 | 平成24年7月26日(木) |
| 場 所 | 雲南消防本部 |
| 申し込み方法 | 各小学校を通じて、申し込んでください。(6月中旬) |
| 研 修 内 容 | 消防車・救急車などの見学、消火訓練 地震・煙・放水体験、救急法、昼食作のなど |

平成24年度全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」



消防長就任あいさつ

4月1日付で、雲南消防本部消防長を拝命いたしました。

消防は、各種災害から地域住民の生命と財産を守るという崇高な使命からして、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、消防の使命を達成するために消防本部の職員一同が力を合わせて、地域の安寧を守るべく、専心努力いたします所存であります。

昨今における国内の災害発生状況を見ますと、地震、台風、集中豪雨などの自然災害により尊い生命や財産が失われるなど甚大な被害が発生し、消防に寄せられる期待は大きなものとなっております。

当地域におきましては、進展する高齢化によりまして、緊急性の高い高齢者の急病が増加する傾向にあるため、消防救急業務の果たす役割は益々重要なものになると思われます。

このような状況の中で、消防の責務の重大さを深く認識し、地域住民の皆様のご期待に応えるため、消防力の整備強化はもとより、地域消防団等との一層の連携強化を図りながら、防災対策の推進や災害時要援護者の安全確保の推進、並びに救急業務の高度化による救命率の向上に努めるなど消防行政の重要課題に取り組んでまいります。

また、今年度から本格的に整備します消防救急無線のデジタル化整備は、通信の高度化、秘匿性の向上はもとより、今後発生が懸念される広域的な大規模災害に対処すべく、消防広域応援体制の重要な役割を果たすものと考えております。

今後とも、皆様のご負担に応えられるよう努力する所存でありますので、住民の皆様はもとより、消防団をはじめ構成市町並びに雲南広域連合議会のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



障子 弘敏

新戦力

新規採用職員紹介



若槻 省吾
(奥出雲町出身 22歳)

私は中学の職場体験を雲南消防でさせて頂き、その時から消防士に憧れがありました。採用された後には少しでも早く、多くの知識や技術を身に付け現場で活躍できるようにしたいです。



濱田 大輝
(奥出雲町出身 21歳)

これまでお世話になってきた地元にも少しも貢献していけるように日々精進していきます。1日でも早く地域の方から信頼されるように努めていきたいと思っております。



安部 直人
(奥出雲町出身 19歳)

消防士になることができ、とてもうれしです。これから知識や技術を身に付けて、立派な消防士になり、地域に貢献していきたいと思っております。頑張ります。



那須 優斗
(飯南町出身 18歳)

高校を卒業したばかりで不安なことも多々ありますが、地域の安全を守るため、厳しい訓練を積み、強い使命感をもって頑張ります。よろしくお願いたします。

梅雨時期に備えて防災対策を！

例年5月末～6月初旬にかけて日本列島は梅雨入りします。昨年中国地方は、5月21日に梅雨入りしました。梅雨時期は雨が継続的に降り、大雨による災害が発生します。水害や土砂災害の防災意識を再確認しておきましょう。

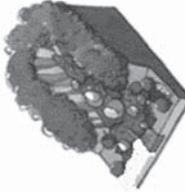
1 時間の雨量と降り方

| 1 時間の雨量 | 予報用語 | 降り方 |
|---------|---------|----------------------------|
| 10～20ミリ | やや強い雨 | ザーザーと降る感じで、地面に水たまりができる |
| 20～30ミリ | 強い雨 | どしゃ降り、傘をさしても濡れてしまう |
| 30～50ミリ | 激しい雨 | バケツをひっくり返したような雨で道路が川のようになる |
| 50～80ミリ | 非常に激しい雨 | 滝のような雨、土砂崩れが起こりやすい |
| 80ミリ以上 | 猛烈な雨 | 息苦しいような圧迫感があり、恐怖を感じる |

土砂災害の種類と前兆

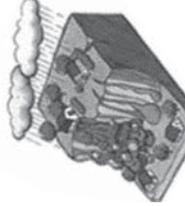
● 土石流

- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・川の水がにごり流木がまざる



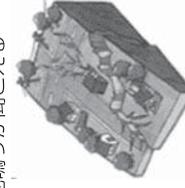
● かけ崩れ

- ・がけから出る水がにごる
- ・がけに亀裂が入る
- ・小石が落ちてくる



● 地すべり

- ・斜面にひび割れができる
- ・斜面から水が吹き出る
- ・地鳴りが聞こえる



大雨と土砂災害に備えて



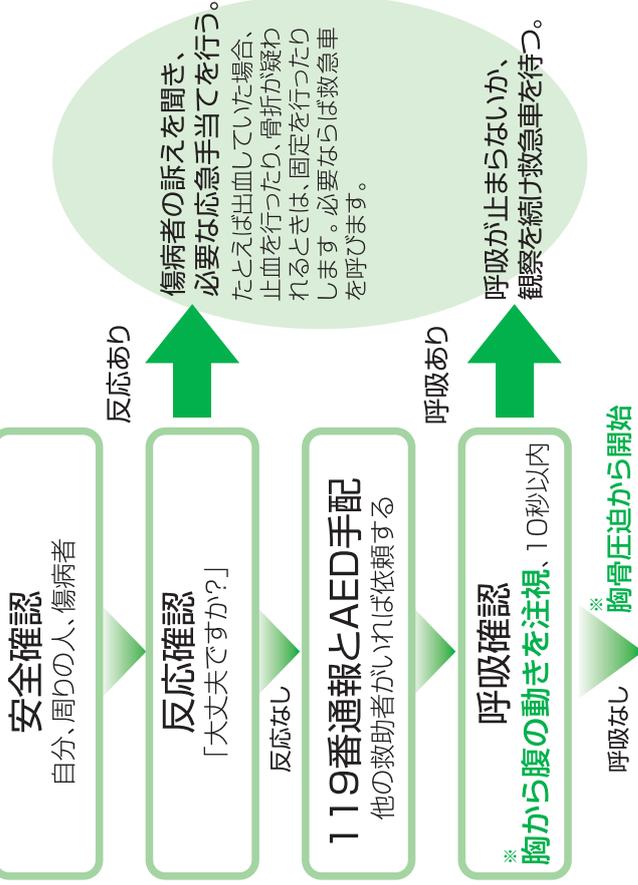
- あらかじめ安全な避難場所と避難経路を把握しましょう。
- 非常持出袋を常に用意し避難にあたっての携行品は必要最低限にとどめましょう。(貴重品、懐中電灯、食糧、水、衣料、ラジオ、医薬品等)
- 大災害が発生すると、消防や警察が十分な対応ができない可能性があります。地域で自主防災組織をつくり、「自分たちの町は自分たちで守る」地域づくりをしましょう。

避難時の注意事項

- 土砂崩れや、洪水により家屋が浸水及び流出する恐れがある地区に居住している人は早めに避難しましょう。
- かけ崩れのおそれのある斜面、土石流発生のおそれがある溪流の通過は避けましょう。
- 夜間や激しい降雨時、道路冠水時など、避難経路上の危険箇所の把握が困難な場合、屋外での移動は極力避けましょう。やむを得ず移動する場合は、照明器具等を使用して避難経路を照らし、長い棒を使い足元を確認しながら安全を図りましょう。
- 雨があがつたあとでも災害が起こる可能性がありますので、注意は怠らないようにしましょう。



応急手当での手順が変わりました!!



※印の緑の太文字部分が変わりました。

ゆきの里 イベント情報

| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 | | | | |

7月22日(日) 飯南町
飯南ヒルクラム2012
兼高校生ヒルクラム大会
 琴引山周辺
 中国地方最大級のヒルクラム大会が、今年から高校生ヒルクラム大会を兼ねて開催します。
 開始時間:8時
 参加費5,000円
 (高校生ヒルクラム3,000円)
 NPO法人サイクリストヒュー
 TEL 0852-21-3920



7月23日(月) 雲南市加茂町
焼火神社例大祭(二十三夜祭)
 焼火神社
 歩行者天国内に夜店が多数出店し、会場近くで打ち上げられる花火は見逃しも良く、迫力満点!
 二十三夜祭実行委員会
 TEL 0854-49-7227

7月25日(水) 雲南市三刀屋町
三刀屋天満宮夏の例祭
 三刀屋天満宮
 三刀屋天満宮の神事が行われ、夜店が立ち並び賑わいます。
 雲南市観光協会三刀屋支部
 TEL 0854-45-2111



7月20日(金) 雲南市木次町
さきさき夏まつり
 斐伊川河川敷ほか
 商店街が歩行者天国となり、夜店が立ち並びます。間近で見られる打ち上げ花火は迫力満点。
 雲南市観光協会木次支部
 TEL 0854-40-1082



7月21日(土) 飯南町
道の駅 頓原 土曜夜市
 道の駅 頓原
 歌あり、笑いあり、おいしい食べ物あり。飯南の初夏の夜は「道の駅 頓原」で!!
 道の駅 頓原
 TEL 0854-72-1111

7月21日(土) 雲南市大東町
夜神楽大会
 神楽の宿(大東町須賀)
 優雅で神秘的な舞を夜が更けるまでお楽しみください。
 開始時間:19時30分
 海潮地区振興会(海鏡センター内)
 TEL 0854-43-2705



6月上旬 雲南市大東町
赤川ほたる観賞バス運行
 雲南市大東町
 赤川ほたるが皆様をお待たししています。ほたるが飛び交う時期に運行します。
 参加費大人700円 小中学生500円 幼児無料
 赤川ほたる保存会事務局
 (大東総合センター事業管理課内)
 TEL 0854-43-8164



7月8日(日) 雲南市加茂町
第17回 雲南バンドフェスティバル
 加茂文化ホールラメール
 雲南地域の中学、高校、一般の吹奏楽団がラメールに集結。重厚なサウンドをお楽しみください。
 開始:13時
 当日一般1,200円 高校生以下700円
 加茂文化ホールラメール
 TEL 0854-49-8500



6月10日(日) 雲南市加茂町
第12回 ラメール・ストリングコンサート
 加茂文化ホールラメール
 子どもから大人まで県内のヴァイオリンリストが集う演奏会。楽しい響きをお楽しみください。
 入場無料
 開始:13時30分
 開演:14時00分
 加茂文化ホールラメール
 TEL 0854-49-8500



6月10日(日) 奥出雲町
吾妻山開き
 大峠地内 吾妻山第二駐車場
 春はつつし、夏はキャンプ、秋は紅葉、四季を通じて楽しめる自然の宝庫です。
 馬木コミュニティセンター
 TEL 0854-53-0201



7月7日(土) 飯南町
半夏まつり
 赤名連泊地
 江戸末期の牛市の名残で、花火や出店、ステージショーイベントなど楽しさいっぱいです!
 赤来の夏まつり実行委員会
 (飯南町商工会内)
 TEL 0854-76-2118



| | | | | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |

6月9日(土) 飯南町
第8回 泥おとし神楽共演大会
 石体曹館(飯南町井戸谷)
 農作業の疲れを神楽で発散!今年も地元と広島、島根の神楽団との豪華な共演です。
 開始時間:17時
 入場券1,000円(当日1,200円)
 会公民館 TEL 0854-76-3629



6月10日(日) 飯南町
東三瓶フラワーパレード 第21回 ポピー祭
 東三瓶フラワーパレードイベント会場
 家族みんなで楽しめる企画や、飯南町の美しいものが大集結!
 開始時間:10時
 ポピー祭実行委員会
 (飯南町産業振興課内)
 TEL 0854-76-2214



時間
 入場料・参加料
 お問い合わせ

2012



すがじんじや　めおといわ
須我神社の夫婦岩
(雲南市大東町)

やくもやま
須我神社の北方約2kmの八雲山には、須我神社の奥の宮として夫婦岩が祀られています。2つの大きな岩とその傍らにもう一つ小さな岩があり、大きなものからスサノヲノミコト、クシナダヒメ、そして2人の子どもスガノユヤマヌシミナサロヒコヤシマノミコトであると伝えられています。

